

安 全 の 手 引 き

在メキシコ日本国大使館

2026年1月改訂

目 次

I	はじめに.....	2
II	防犯の手引き.....	3
1	当国治安情勢.....	3
	（1）一般犯罪	
	（2）薬物情勢	
	（3）政府による麻薬対策	
	（4）テロ・ゲリラ情勢	
2	海外生活を安全に過ごすための注意事項.....	4
	（1）安全のための3原則	
	（2）具体的注意事項	
	（3）経験的注意事項	
	（4）邦人の巻き込まれやすい事件・事故	
3	誘拐対策.....	11
	（1）職場の安全対策	
	（2）通勤経路の安全対策	
	（3）日常生活における安全対策	
4	メキシコ国内法の遵守.....	13
	（1）出入国管理法令等の遵守	
	（2）一般法令、交通法令の遵守	
	（3）子の居所の移動	
5	緊急時主要連絡先.....	14
III	緊急事態への対処.....	15
1	自然災害.....	15
	（1）地震・津波	
	（2）ハリケーン・洪水	
2	平素の心構え・準備.....	16
	（1）連絡体制の整備	
	（2）一時避難場所及び緊急連絡先	
	（3）緊急事態における携行品等非常用物資の準備	
3	緊急時の行動.....	17
	（1）心構え	
	（2）情勢の把握	
	（3）大使館への通報等	
	（4）国外への避難	
4	緊急事態に備えてのチェック・リスト.....	18
	（1）旅券・身分証明書等	
	（2）現金・クレジットカード・貴金属等	
	（3）自動車の整備	
	（4）その他の準備品	
IV	結び.....	19

I はじめに

メキシコは、政治的には比較的安定していますが、治安面に関しては良い状態とはいえません。邦人の犯罪被害件数は、当館に届出のあったものだけでも、2018年、2019年には100件を超える報告がありました。コロナ禍にあった2020年から減少傾向にあり、2022年には30件にまで減少しました。しかしながら2023年以降は再び増加に転じ、昨年は45件が報告されています。

罪種別では被害の多くを強盗被害が占めており、けん銃等の凶器が使用されていることから、万が一強盗に遭遇した際に対応を誤れば、生命または身体に重大な危害が加えられる可能性が非常に高くなります。また、比較的安全とされていた地方都市でも治安の悪化、在留邦人の増加に伴う被害の発生が見られます。

2018年12月に就任したアンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール前大統領は、新たな治安維持機関としての国家警備隊を設立するなど治安改善に向けた各種措置を行いました。2023年は年別の発生件数で過去最高値（約217万件）を記録しました。2024年10月に就任したクラウディア・シェインバウム大統領体制下では、悪化した治安や不法移民への対策に力を入れた結果、昨今、凶悪犯罪が減少していると政府が発表しています。しかしながら、現在も、麻薬カルテルに代表される犯罪組織の活動は全国的に活発化しており、抗争や治安当局との衝突を繰り返しています。隣国アメリカでは、トランプ大統領が就任し、メキシコからの非正規移民や麻薬カルテルに厳しい姿勢で臨んだ政策が進められていることから、今後も、不安定な治安情勢が続いていくと見られます。

こうした情勢の下、当館は、連邦・地方府自治当局、メキシコ日本商工会議所、日墨協会、日本メキシコ学院、その他日系関連団体・ネットワークの方々と情報交換・意見交換に努め、領事メール等による情報発信や治安セミナー等の実施により広く皆様方に安全について注意喚起させていただいております。

この活動の一環として、「安全の手引き」を作成、配布しているところですが、この度昨今の情勢を踏まえて改訂いたしました。これは、メキシコに在住される邦人の方々に対して、その安全対策の指針（参考）となればという願いのもとに編集されたものです。

皆様が安全で快適なメキシコ生活を送られることを願っております。

2026年1月
在メキシコ日本国大使館

II 防犯の手引き

1 当国治安情勢

(1) 一般犯罪

当局の発表によると、メキシコ国内の2025年の総犯罪被害届出件数は、約202万件とされ、犯罪発生認知件数で見た場合、統計上、日本（2024年1月～11月：約71万件）を大きく上回っています。更に当地では、犯罪被害の届出率が低い（2025年の国立統計地理情報院の調査によると、2025年の犯罪被害のうち9割以上が被害届未提出とされています）ということ踏まえると、実際に発生している犯罪件数は公式統計よりもかなり高い数値で推移していると考えられます。

邦人が被害となるケースでも凶悪犯罪が発生しており、近年だけでも次のような事件が発生しています。

- ・ 2015年 9月 邦人出張者が強盗に頭部を切り付けられ重傷。
- ・ 2016年 3月 在留邦人がタクシーで睡眠薬を飲まされ金品を奪われる。
- ・ 2017年10月 被害者が信号停車中に襲われて発砲を受け負傷。
- ・ 2019年12月 在留邦人がトラブルに巻き込まれ、発砲を受け重傷。
- ・ 2021年 5月 在留邦人が自宅内で強盗犯と思われる者に発砲され死亡。
- ・ 2022年10月 邦人出張者が高速道路上で武装した集団に襲われ、車両及び金品を奪われ、縛られたまま路上に放置される。
- ・ 2023年12月 在留邦人が高速道路上で武装した集団に襲われ、車両及び金品を奪われた。犯人らは被害者を一時的に別車両に監禁し、周辺の車両に対し連続で犯行及び監禁を繰り返し、しばらくして邦人を解放した。
- ・ 2024年 6月 在留邦人が駐輪場へ徒歩で向かっていた際にショルダーバッグを奪われそうになり、抵抗したところ、犯人が所持していたナイフで左鎖骨及び左脇腹付近を刺されて負傷しショルダーバッグを奪われた。
- ・ 2025年11月 邦人旅行者が路上で突然男に肩を掴まれたことから、助けを求めるべく大声を出したところ、男が所持していたナイフで腹部等を刺された。

特に、邦人に脅威となっているのが強盗事件と誘拐事件です。強盗事件は、けん銃やナイフ等の凶器を用いてのケースが多発しており、邦人の被害だけでも、2017年37件、2018年31件、2019年31件、2020年13件、2021年13件、2022年10件、2023年は19件、2024年は10件、2025年は13件報告されています。

誘拐については、高額な身代金を要求するもの、実際に誘拐されていないにもかかわらず家族等に対して金品を要求するバーチャル誘拐（仮想誘拐）、短時間身柄を拘束して、家族等に比較的低額の身代金を要求したり、銀行のATMを連れ回して、口座から現金を引き下ろさせたりする手口の短時間誘拐（特急誘拐）があり、メキシコ市をはじめ各地で発生しています。

(2) 薬物情勢

当国では、ヘロイン、マリファナ及び覚せい剤が生産されているほか、南米からのコカインが米国等へ流入する際の経由地になっています。また、近年問題となっているフェンタニルの密輸及び製造にも大きく関わっているとされています。これらを管理・統制する麻薬カルテルの間で、勢力拡大や販売利権をめぐる抗争が激化し、また、それらを取り締まる治安関係者との銃撃戦も発生しております。国内での違法薬物の消費が増えており、バーや裏通りの露店等で違法に取引され、簡単に入手することが可能とされています。こういった違法薬物に関わるということは犯罪組織とつながるということにもなり、抗争に巻き込まれたり、金銭トラブルに巻き込まれたりする可能性があります。日本同様、違法薬物の所持は違法であり、現地治安当局に逮捕されることになるため、決して手を出さないようにしてください。

(3) 犯罪組織情勢

当地は、麻薬カルテルと呼ばれる犯罪組織やそれに派生する犯罪集団等による麻薬関連犯罪、石油窃盗、人身売買等の組織犯罪が多発しています。犯罪組織間の抗争や、犯罪組織と治安当局との衝突による銃撃戦が国内各地でたびたび発生しており、邦人が多く訪れる観光地、空港及び繁華街でも犯罪組織間の抗争と思われる銃撃戦が発生しています。これらの事件に巻き込まれる可能性も考えられます。

(4) テロ・ゲリラ情勢

当国の反体制組織は、過去においては主に政治的メッセージを発出する目的でインフラ設備への攻撃をしたことがありましたが、現在では目立った活動は行っておりません。

ただし、一般のデモ活動に便乗する形で一部無政府主義者が紛れ込み、器物を損壊したり、当局と激しく対立したりすることがあるので、こうした事案に巻き込まれないよう注意する必要があります。

2 海外生活を安全に過ごすための注意事項

日本人は概して防犯意識が希薄で、「安全は警察等が守ってくれる」と考える傾向があります。しかし一旦外国に出たからには、世界中どの国においても、「自らの安全は自ら守る」という意識が必要です。このことをしっかり認識して、以下の事項を守るよう心掛けてください。

(1) 安全のための3原則

ア 目立たない

「郷に入っては郷に従え」とあるように、メキシコには日本と違った文化、風習、価値観があるため、現地に溶け込んで生活することが大切です。華美な服装や貴金属類、ブランド品のバッグ等を身につけて外出したり、携帯電話を見ながら歩いたりするといった行為は、犯人に目をつけられる可能性があるため十分注意してください。

イ 行動を予知されない

通勤、買物、娯楽、外食等で、曜日や時間、道順をパターン化することは、犯罪者にとって容易に犯行計画を立てることが可能です。行動を予知されないよう常に心掛けてください。日々の行動を毎回変更するのは困難かと思われそうですが、どれか一つ、例えば時間帯だけを変えることは決して難しいことはありません。

また、出勤、帰宅時には、周囲に不審者や不審な車がないか注意を払ってください。通常誘拐犯人は、事前にターゲットの行動を確認することが多いです。常に警戒している姿を外部にアピールすることは、誘拐のターゲットとして狙われないことにも繋がります。

ウ 用心を怠らない

人通りが少なく、民家や防犯カメラ等の人の目線が少ない路地や、人や車両の交通量や少なくなる早朝夜間帯等、犯行が行われやすい場所や時間帯に、やむを得ず差し掛かった場合は、通常よりも警戒心を高めて下さい。避難・防犯行動をすぐにとれるよう準備をすることにより、犯罪に遭う確率はかなり低くなります。例えば、曲がり角を曲がる際に後方を確認する等の行為は、それだけで犯人側に注意深い人物であることを認識させ、犯行を断念させる等の効果もあります。

当地の生活に慣れてくると、つい油断しがちになりますので、定期的に安全対策を見直し、犯罪被害防止を念頭に行動してください。

(2) 具体的注意事項

ア 住居の選択

- ・ 一戸建てよりアパートが望ましい（3階以上が望ましい）。
- ・ 24時間体制の警備員が常駐し、警備員の勤務歴は長い方が望ましい。
- ・ 住宅の一辺が道路に面し、かつ袋小路でないこと。
- ・ 入居前に外部からの侵入方法がないか検討し、不安箇所は家主に改善を求める。

イ 住居の設備

- ・ 玄関ドアの鍵は3個以上が望ましく、更に広角の覗き窓やドア・チェーンを付ける。
- ・ 木製の玄関ドアであれば施錠部付近に鉄製のドア枠を設置するなどし、バール等を差し込まれて破壊されないよう強化する。
- ・ 主寝室ドアには必ず鍵を設置する他、通信手段（携帯電話機等）を確保しておく。
- ・ 鍵はコピーしづらいものにする。

ウ 外出時

- ・ 短時間の外出でも必ず鍵を掛ける。
- ・ 長期の外出の際は信頼できる人に定期的な点検を依頼する。
- ・ 不必要な貴重品や重要書類等を持ち歩かない。
- ・ デジタルカメラや地図を人目につく方法で携帯する等、旅行者に見えるような服装、行動を取らない。

エ 路上

- ・ 高価な装飾品、カバン、腕時計等を身につけない。
- ・ 必要がなければ、キャッシュカードやクレジットカードは持ち歩かない。
- ・ 見知らぬ人から話しかけられたら、まずは十分注意する。
- ・ デモ、事故、騒ぎの起きている場所へは決して近寄らない。
- ・ 携帯電話機を使用する際は周囲を警戒し、ひったくられないよう注意する。
- ・ ひったくりや誘拐の被害に遭わないよう、歩道の壁側もしくは車道側でない方を車両の進行方向と逆向きに歩き、自動車・バイクに注意する。

オ 車の整備

- ・ 保険には必ず加入する。
- ・ 盗難防止装置、ハンドル固定装置を用意する。
- ・ ガソリン残量をこまめにチェックし、半分以下になったら給油するようにする。
- ・ スペアタイヤを常備する。

カ 車の駐車

- ・ 暗い場所、ひと気のない場所、裏通りには停めない。
- ・ 必ずドアロックする。
- ・ 短時間の駐車でも荷物を車内に放置しない（トランクにも放置しない）。
- ・ 路上駐車は可能な限り避け、管理のしっかりした駐車場に停める。
- ・ 駐車した車両の車内に留まらない。

キ 車の運転

- ・ 通勤はルート及び時間を随時変更し、行動をパターン化させない。
- ・ 車間距離を十分に取って運転し、周囲の状況に気を配る。
- ・ 夜間の運転は可能な限り避ける。
- ・ メキシコ市においては、午後11時から午前5時までの間、赤信号は一時停止のみで通過できるので、周囲の安全を確認して通過する。
- ・ 出勤、帰宅時の車庫入れの際に事件に遭遇する場合がありますので、常に周囲を点検し、不審な点があれば一旦自宅前を通り過ぎ、離れた場所から様子を観察する。
- ・ 渋滞時や信号待ちを狙う強盗への対策として、いつでも逃げることができるよう車間距離をとる、速度を調整してなるべく停車しないように運転する等し、また、強盗犯に差し出しても良いダミーの財布等を準備する。携帯電話機やカバン等の貴重品は車外から見えない場所に置くようにする。

ク 交通機関

(ア) タクシー

タクシーは、無線タクシー、空港タクシー等予約制のものを利用するようにし、犯罪被害に遭うリスクが高いと言われる流しのタクシー（リブレ）はできる限り利用しない。夜間一人での利用、見知らぬ不慣れた場所での利用はせず、やむを得ず利用しなければならない際も、車両に貼付の許可証を確認し、少しでも不審点がある場合は同車両に乗り込まない。

流しのタクシーを利用した際の被害事例として、赤信号停車中に運転手と共謀した犯人に後部座席に乗りこまれ、金品を奪われるというケースが報告されている。

また、クレジットカードをスキミングされる等の不正利用事案が多数報告されていることから、代金支払いの際は現金で支払う等の対策が必要である。

(イ) 配車アプリ

配車アプリは、比較的安全とされているが、過去には強盗、強姦等の被害が発生しているため、呼び出した車両ナンバー、運転手の名前や顔を確実に確認すると共に、誰を乗車させるために来たのかについても確認する。利用時間帯や乗車場所等にも留意し、運転手から提供される飲食物は受け取らない。

(ウ) メトロバス、市営バス

比較的安全と言われているが、スリや置き引き被害が発生していることから、バ

ッグ等は体の前で抱える、背面のポケットに物を入れない等して周囲に気を配る。混雑時の乗降には特に注意する。

(エ) 長距離バス

長距離バスは、昼間の一等バスで目的地に直行するものを利用すること。深夜の山間地で銃器利用の強盗犯にバスを強制的に停車させられ強盗に遭う被害や、座席の足下に置いていた荷物を盗まれる等の被害が発生しているので注意する。

(オ) 小型乗合バス（ペセロ、ミクロ）

ペセロまたはミクロと呼ばれる小型の乗合バスの利用は避ける。このような車両前後の出入口ドアが常に開放状態となっている交通機関は、強盗犯が容易に車内に入り込んで乗客の金品を奪い逃走するという被害が発生している。

(カ) 地下鉄スリが多発していることから利用時は十分に注意する。特にラッシュ時の混雑に乗じて荷物を盗む手口が多い。また夜間の利用は極力避ける。

ケ 使用人

- ・ 使用人の行動範囲内に貴重品を放置しない。
- ・ 身元調査は困難であるので、電話番号を有し、在留邦人社会で評判の良い者を選定するのが無難。
- ・ 公正に取り扱い、正当な報酬を支払う。
- ・ 鍵の管理をさせない。使用人を解雇したら、必ず鍵を替える。

コ 来客

- ・ ドアを安易に開けない（子どもにはドアを開けさせない）。
- ・ 配達人等が荷物を届けに来て、外に置いて帰らせる。
- ・ 受領書等にサインを求められた場合、ドアの下からやりとりする。

サ 電話

- ・ 緊急連絡先（警察、病院、職場の上司等）の番号は常に携帯電話に記録しておくまたは固定電話機の側にメモして置いておく。
- ・ 応対では先に名乗らず、まず相手の名前を尋ねる。
- ・ 見知らぬ相手からの電話に出ない。相手にしない。
- ・ 相手をよく確認する。会話に少しでも不審点があれば、すぐに切る。
- ・ 真に信用できると確認できる相手以外には自分の個人情報話さない。
- ・ 金融機関等からの電話番号から架電があったとしても、不審に感じた場合は掛け直す等する。

シ 日常生活

- ・ 経済的に裕福であることを示す言動、生活態度を慎み、現地に溶け込むことを心掛ける。特に役職・事業の成功事例等は口外しない。
- ・ 住居の警備員、同階の住人、その他周囲の住人と良好な関係を保ち、トラブルを起こさない。
- ・ ただし、使用人や住居の警備員を含め、知らない相手に出張や旅行の日程等、家を不在にする情報を知らせない。
- ・ 盗品売買が容易な携帯電話機、パソコン、デジカメ、ビデオカメラ、小型電気製品、ブランド製品、貴金属等の保管場所に注意する。不必要に携行して外出することは避け、自宅においても保管場所を工夫する。

- ・ インターネットバンキングやクレジットカードを活用し、ATMの利用時は周囲に不審人物がいないか確認する。スキミング等の被害もあるため、クレジットカードの利用場所にも十分注意する。

(3) 経験的注意事項

当地に長く在住する方々が持っている当地独特の犯罪傾向に関する経験的知識には、大変参考となるものがあります。

主な事項を列挙しましたので、心に留めておいてください。

- ・ 毎月15日および30日頃（キンセーナ）は給料日となっており、窃盗犯も機会を狙っている。
- ・ セマナ・サンタ（3月～4月の1週間）、クリスマス（12月25日）が近づくと、犯罪が増加する。
- ・ 強盗遭遇時に対処するため「捨て金（外出時の服装にもよるが、500ペソ程度）」や貴重品を分散して持ち歩く。
- ・ ATMの利用は控えるようにし、やむを得ず利用する場合は、周囲に十分に注意を払ったうえ、銀行やスーパーなど警備員が付近で警戒している場所を利用する。
- ・ 外から店内の様子がわかり、表通りに面していないレストランは強盗に狙われやすい。
- ・ 衣服内にウェストポーチを着用し、貴重品はその中に入れる。
- ・ 家族等、信用できる人と位置情報を共有しておく。

(4) 邦人の巻き込まれやすい事件・事故

2025年の邦人被害件数は45件で、2017年の164件に比べ、大きく減少しておりますが、強盗事件や、車上ねらい等の発生割合は依然として多く引き続き注意が必要です。十分に注意をして生活を送っていても、不幸にして被害に遭う可能性があります。

以下、過去の事例から邦人の巻き込まれやすい事件や事故についてまとめましたので参考にしてください。

ア 事件

(ア) 強盗（駐車中、徒歩）

事例1：コンビニエンスストアの駐車場に車を止めて降りようとしたところ、男2，3名が近寄ってきてけん銃を突きつけて金銭を要求されたため、抵抗することなく財布や携帯電話を差し出した。男らは付近にあった車に乗り逃走。

対 策：強盗事件の多くは銃器が使用されており、抵抗して死傷する強盗事件が当地では少なからず発生しているため、まずは要求に応じ生命や身体を優先させることが大切です。また強盗に遭遇してしまった場合には、以下の点を心がけてください。

- ・ 動作はゆっくりと（急な動きは、犯人の攻撃を呼び起こす）
- ・ 犯人の顔を見つめない（犯人を刺激しない）
- ・ 日頃から、強盗遭遇時に差し出しても良いようなダミーの財布（捨て財布）を準備しておく。

事例2：比較的安全と言われている地域を歩行中、背後から衝撃を感じると同時に意識を失い、数分後に気が付くと財布や携帯電話がなくなっていた。

対策：いわゆる首絞め強盗と言われる犯罪で、背後から被害者に近づき、首を絞めたりスタンガンを使用したりして気を失わせ、その隙に金品を奪う犯罪です。

首絞め強盗は、人通りが多い場所で行われる犯行ではありませんが、比較的安全と言われている地域でも発生しているので、人目の少ない死角的な通り等では注意が必要です。普段から時折後ろを確認しながら歩く癖などを付けると、ターゲットにされにくくなります。

(イ) 自動車強盗

事例：国道（片側一車線）を走行中、前方を走っていた車両が急停車し、男3名が降りてきてけん銃を突きつけ、車から降りて金品を差し出すよう要求し、財布等を奪った後、被害者の車両に乗り込み、車両を奪って逃走した。

対策：この種の手口は、信号待ち、渋滞あるいは故意に障害物を置くなどして車両の動きを止め、複数の犯人が近づいてきて運転手にけん銃を突きつけ、車や所持金品を強奪するもので、昼間帯や高速道路でも発生しています。

車を運転する際には、窓を閉め、常にバックミラーやサイドミラーで周囲を点検する癖をつけ、信号待ち等で停止する際は可能な限り前方の車と車間距離を空け、脱出ルートを確認するようにしてください。また、時計や携帯電話機、カバン等の貴重品は車外から見えにくい場所に置くようにするなどして十分気をつけてください。やむを得ず危険な場所を走行する際は、警護車を付けたり、複数台で走行することも検討してください。

犯人と一定の距離がある場合で、先に犯人の存在に気づいた場合（例えば前方の車両が強盗の被害に遭っている状況を目撃し、かつ犯人との間に十分な距離がある場合等）のみ脱出を試みることができますが、けん銃を突きつけられた後の脱出行為は、犯人の発砲を招きかねず極めて危険です。

(ウ) 昏睡強盗

事例：飲食店で知り合った人と飲酒していたところ、記憶がなくなり金品がなくなっていた。

対策：初見の人と飲食を共にした際に被害に遭うケースが報告されており、睡眠薬等を混入させられ、一時的に意識を失ったことが原因と考えられます。飲食物の提供を受ける際は十分注意するとともに、一時的に席を外す際には飲み物を交換するタイミングにする等の対策を取ってください。意識が回復するまでに数時間から十数時間かかったという報告もあり、路上に放置されたり、別の場所に連れ込まれたりといった二次被害の恐れもありますので注意が必要です。

(エ) 車上ねらい被害（駐車中の車両から貴重品を窃取する事件）

事 例：コンビニエンスストアの駐車場に車を止め、買い物をして数分後に戻ると、窓ガラスが割られ、カバンが盗まれていた。

対 策：車上荒らしの手口は、窓ガラスや鍵穴を破壊するものや、窓ガラス自体を巧みに外すという方法で数秒から数十秒で行われ、ショッピングセンターやレストランの駐車場等、警備員や防犯カメラがある場所でも関係なく発生しています。

最も有効な防止策は、たとえ短時間であっても車内に荷物を残さないことです。

(オ) スリ

事例 1：徒歩で帰宅中、頭上から白い液体がかかり、後ろから来た女性が鳥の糞だといってティッシュペーパーで拭き取るのを手伝ってくれていたところ、すぐに別の男性 2 名が近寄ってきて拭き取りを手伝ってくれたが、その間にショルダーバッグのファスナーが開けられ財布が抜き取られていた。

対 策：いわゆるケチャップスリと呼ばれるスリ行為で、善意の第三者を装い、汚れを拭き取る手伝いをしつつ、所持しているバッグ等から金品を抜き取る手口で、いずれも比較的安全と言われている地域で発生しています。

衣服や体に汚れが付いた場合、混乱しがちですが、近寄ってくる人には丁寧にお礼をいってその場から離れることが大切です。必要以上の金銭やカードを持ち歩かないのはもちろんですが、財布を複数に分け、より貴重なものは紐をつけたり、すぐに取り出したりすることができない場所に収納するのも有効な手段です。

事例 2：電車で移動中（満員状態）、目的地ではない駅で停車時に、強く押され車両から降車せざるを得ず、その後再び乗車したところ、バッグ内の財布が盗まれていた。

対 策：満員電車内や混雑時の路上等では、バッグ等は視界内の体に密着した状態で所持する。ファスナーがないものや取り出し口が簡単に開く形状のバッグを避け、万が一バッグ内に手を入れられても、財布等の貴重品は盗まれにくい場所に収納するのも有効な手段です。

(カ) 置引き

事 例：レストランで食事中、カバンかけに荷物を掛けていたところ、気が付いたら無くなっていた。

対 策：このような事案は、レストランに限らず、空港や海水浴場等あらゆる場所で発生しています。例え短時間でも荷物から離れず持ち歩き、所持品は目の前に置く、両足の間に挟む、バッグの紐を腕に通しておくなど、常に視界に入れておくことが大切です。また携帯電話の使用や会話に気が取られている時にも被害に遭った事例がありますので、注意が必要です。

イ 事故

(ア) 幹線道路、街道における事故

自動車で旅行する際には、できるだけ昼間に有料道路を利用して移動するよう心掛けてください。一般道路は、道路に穴が空いているなど舗装状態があまり良くな

く、パンクの原因となったり、穴を避けるために急に車線を変更したりする車両も多く、接触事故が多発しているため、十分に注意して走行して下さい。更に、トペ（車両を減速させるための凸状路面）も多く、またその設置場所を示す道路標識がない場合が多いことから、トペがあることに気がつかず高速で乗り上げてしまい、その衝撃で車内の天井に頭を打ちつけ負傷する等の事例も発生しています。当地の運転マナーは劣悪であり、いつ交通事故に遭ってもおかしくありません。乗車する際は、全席でシートベルトを着用してください。

また、邦人が交通事故の加害者となることもないとは言えません。一般道では、路上駐車車両が多数あり、これらの車両の間から急に人や自転車が飛び出して来ることや、渋滞中の車両の間を縫うように横断する人や自転車も多く見られます。大きな幹線道路や高速道路においても、路肩を通行したり横断したりする人や自転車がみられます。強引に走行する自動車にばかり気を取られていると、思わぬ事故を引き起こす可能性がありますので、運転中は細心の注意を払い、安全運転を心掛けてください。

（イ）歩行中・自転車乗車中の事故

当地の交通マナーは、実際には車優先であり日本の常識は通用しません。信号無視、逆走、急な車線変更やUターン等、予測が難しい危険な運転をする車も少なくありません。したがって、路上を歩くまたは自転車に乗車する際には、たとえ信号が青といえども、左右の安全をしっかりと確認する等、十分注意してください。過去には、歩行中または自転車乗車中の邦人がひき逃げに遭い死亡する事故が起きています。

また、舗装された歩道でも穴が開いていたり、マンホールや鉄柵が壊れていたりする場所も散見されるので、周囲の安全を確かめながら歩くことも大切です。

3 誘拐対策

誘拐は、私たちが最も注意しなくてはならない犯罪の一つです。メキシコ国内では、組織犯罪として誘拐が横行し、身代金を目的としたビジネスとして定着しています。2025年誘拐届出件数は459件でした。更に当地では、誘拐被害の9割以上が被害届未提出といわれているため、誘拐のリスクが非常に高いといえます。

メキシコでは、一般的な身代金目的の誘拐のほかに、短時間誘拐（特急誘拐）やバーチャル誘拐（仮想誘拐）も多く発生しています。短時間誘拐は、凶器等で脅して被害者を短時間拘束して所持品を奪い、更にキャッシュカード等の1日の利用限度額（当地では一般的に5～15,000ペソ程度）まで現金を引き下ろさせた後に解放するものです。時には日が変わるまで拘束を継続し、カードが再び利用可能となるまで待ち、現金を引き出せることもあります。

バーチャル誘拐は、実際には誘拐行為をしていないにも関わらず家族等に対して「お前の家族を誘拐した。この電話を切ったり警察に通報したりしたら殺す。今すぐ金を指定口座に振り込め。」等電話で脅迫し、現実的に支払可能な金額を振り込ませる手口です。

誘拐は予防が最も重要ですので、以下を参考にしてください。

（1）職場の安全対策

- ・ 社内での定期的な会議の際、治安問題に関する議題を取り入れ、日頃から安全対策を十分講じましょう。
- ・ コンサルタント会社と契約を結んでおくのも一案です。
- ・ 職員、使用人が情報漏洩を条件に犯人に買収されていた例が多いので、身元の確かな者を採用し、逆に解雇する際は、恨みを買わないような手だてを施したうえで解雇しなくてはなりません。その他、社員が金銭問題等の悩みを有していないか、コミュニケーションを密にして、常に監督を怠らないことも肝要です。

(2) 通勤経路の安全対策

- ・ 誘拐犯は事前にターゲットの行動パターンを確認するため、必ず前兆があると言われています。日頃から、いつもと変わったことがないかを発見する感覚を養うことが必要です。
- ・ 自宅及び職場周辺が最も狙われやすいポイントなので、不審な人物や車両の有無をチェックする習慣をつけるよう努力してください。
- ・ 複数の経路、時間帯を用意し、適宜変更してください。

(3) 日常生活における安全対策

- ・ 犯人が、電気会社や電話会社等の社員を装って訪問してくる場合があります。依頼していないのにも関わらずそのような来訪者が来た場合は、すぐに扉を開けず、不審な点があれば絶対に中に入れないようにしてください。
- ・ 買い物やレストランでの食事、ゴルフ等と同じ曜日の同じ時間帯に行くことは絶対に避け、常に「不規則行動」を心掛けてください。
- ・ 子どもの学校行事、取引銀行、家賃の額、よく行くレストランや飲食店、美容院等、誘拐犯の参考となり得るような情報を安易に口外する、またはSNS等に掲載することのないように気をつけてください。

(4) 「バーチャル誘拐」対策

「バーチャル誘拐」は組織的な犯行の場合が多く、家族等に金銭を要求する前に仮想の人質を作りあげます。例えば、ホテル等宿泊施設の客室に電話を掛け、仮想の人質となる被害者に対して言葉巧みに治安当局や犯罪組織を騙って個人情報聞き出します。そして仮想の人質の携帯電話機を使わせ、常に音声通話やビデオ通話の状態にさせる、ワッツアップ等を乗っ取る等して監視下におき、実際は身体を拘束されてはいませんが、外部と連絡が取れないような状況にするものです。

その後犯人は、家族等へ連絡して誘拐したと脅迫し、家族等は仮想の人質に連絡を取ろうとしますが、前述のとおり監視下に置かれていて連絡が取れません。本当に誘拐されたと信じて動揺した家族等は、犯人の要求に従ってお金を振り込んでしまうのです。

バーチャル誘拐は、犯人と十分なコミュニケーションをとることのできる高いスペイン語会話能力を有する方が被害に遭ってしまいます。

被害を防ぐためには、電話による詐欺や恐喝と同様、見知らぬ番号の電話には出ない、電話の内容が少しでも怪しいと感じた場合は会話を継続せずに直ぐに切ることが重要です。

ホテルに宿泊する際には、フロントで個人情報を聞かれないよう周囲に注意する、宿泊カードに個人の住所や連絡先を記載せず、所属団体や法人の代表電話等を記載する、

客室に外部から掛かってくる電話には出ない、または、あらかじめフロントに対して取り次がないよう依頼する等の対策を取ってください。

4 メキシコ国内法の遵守

ここまでは、犯罪被害に遭わないための注意事項について記載しましたが、自らの行為がメキシコの法令に触れ、当局に身柄拘束されることがないように、以下の点にも注意してください。

(1) 出入国管理法令等の遵守

外国における合法的な滞在は、有効な旅券のもとに許可されています。旅券が失効することのないよう注意してください。

当地の滞在許可であるResidente Temporal等の有効期間の更新を忘れず、資格外活動を行わないようにしてください。更に、メキシコでは18歳未満の未成年者が単独あるいは第三者に伴われてメキシコから出国する場合は、国家移住庁（INM）等において親権者あるいは後見人の認定手続きを経て、その旅行を許可する旨の書類を旅券とともに提示する必要がありますのでご注意ください。

2012年11月9日以降、入国時のビザの種類をメキシコ国内で変更することが出来なくなりました。学生ビザで入国し、当地で学校卒業後に就職する場合や、観光ビザで入国し、その後就職等のビザへ変更する場合等は、一旦メキシコを出国し、再度申請し直す必要がありますのでご注意ください。ただし、一部例外もありますので、詳細は在京メキシコ大使館ホームページを参照するか、在メキシコ日本国大使館または在レオン日本国総領事館までお問い合わせください。

また、当地に陸路で入国する際には、自主的に移民局で入国手続きをする必要があります。そのまま滞在すると、入国の確認が取れず不法滞在となり、日本に強制送還される可能性もあるため、十分注意してください。（同理由により邦人が当局に身柄を拘束される事例が散見されます。）なお、メキシコの一部空港で使用されている、観光のみ利用が可能な、入国審査自動化ゲートを利用して入国すると、旅券上に入国スタンプは押印されず、入国日時、便名、滞在期間満了日等が記載された紙のレシートが発行されます。このレシートは出国まで保管しておく必要があります、別途、入国後速やかに、このレシートに記載されたURL(<https://www.inm.gob.mx/spublic/portal/inmex.html>)からForma Migratoria Multiple Digital(FMMD)をダウンロードの上、印刷して保管し、移民局又は警察から提示を求められた際には、速やかに提示するようにしてください。もしFMMDの印刷がすぐに行えない場合でも、このレシート上のQRコードをスマートフォンでスキャンするとFMMDが表示されますので、その画面を保存しておいてください。ただし、上記URL及びQRコードは日本語環境のパソコン及びスマートフォンではアクセスができませんので、スペイン語環境のパソコン及びスマートフォン又は言語設定をスペイン語に変更の上、利用してください。

また、長期滞在資格をお持ちの方が、現場係員の誤った案内により自動化ゲートを利用してしまったことで、付与されていた長期滞在資格が180日間の短期滞在資格に変更されてしまい、後日移民局で資格変更をせざるを得なくなった事案も発

生しています。ついては、長期滞在資格をお持ちの方は、自動化ゲートを利用せず、通常の有人ブースで入国審査を受けてください。

(2) 一般法令、交通法令の遵守

日本における違法行為は、当地でもほとんどが違法行為に該当します。「今は海外にいるから」などという安直な考えは避け、当地の法令を遵守してください。事件によっては、当地で裁かれることがなくても、日本の法令の国外犯に該当する場合があります。

また、医薬品の持ち込みに関して、邦人が逮捕拘束された事例も発生していることから、市販薬であっても携帯に関する注意が必要です。日本の市販薬の中には、メキシコ国内法で禁止されている成分が含まれているものもあります。不要なトラブルを避けるためには、詳細な法規制について、在京メキシコ大使館へ照会・確認いただくことが、より安全な方法です。

(3) 子の居所の移動

メキシコは、「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」の締約国です。同条約は、国境を越えた子どもの不法な連れ去り（例：一方の親の同意なく子供を元の居住国から出国させること）や留置（例：一方の親の同意を得て一時帰国後、約束の期限を過ぎても元の居住国に戻さないこと）をめぐる紛争に対応するための国際的な枠組みとして、子どもを元の居住国に返還させるための手続や国境を越えた親子の面会交流の実現のための締約国間の協力等について定めた条約です（2020年10月現在、日本を含めた101ヶ国が締約国）。日本人と外国人の間の国際結婚・離婚に伴う子どもの連れ去り等に限らず、日本人同士の場合も対象となります。

更に、子どもの連れ去りは、メキシコ国内では処罰の対象となる場合があります。

現在まで、邦人がこのような事案で当局により処罰の対象とされた事案は確認されていませんが、実際に他国の外国人に逮捕令状が出され、執行された事案があります。

5 緊急時主要連絡先

○緊急通報番号

911番（事件・火災・救急等）、088番（誘拐）、089番（匿名通報）

○在メキシコ日本国大使館

住所：Paseo de la Reforma No. 243, Torre Mapfre Piso9, Alc. Cuauhtemoc,
Ciudad de México

電話：(55) 5211-0028

国外からは（国番号52）(55) 5211-0028

FAX：(55) 5207-7030

国外からは（国番号52）(55) 5207-7030

ホームページ：http://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

開館時間外でもオペレータが対応しますが、お急ぎでない案件の連絡・お問い合わせは、開館時間内（土日祝日等を除く9:15～13:30、15:00～18:30）にお願いしま

す。

○在レオン日本国総領事館

住所：Blvd. Adolfo López Mateos 1717, piso 9, Colonia Los Gavilanes, León,
Guanajuato

電話：(477) 343-4800

国外からは(国番号52)(477) 343-4800

FAX：(477) 764-0854

国外からは(国番号52)(477) 764-0854

ホームページ：http://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/consulado.html

○総合病院

- ・スペイン病院（日本語が通じる医師がいます。）（救急車完備）

住所 Av.Ejercito Nacional No.613, Col. Granada, Alc. Miguel Hidalgo,
Ciudad de México

電話 (55) 5255-9600（救急(55) 5255-9646）

- ・ABC病院（救急車完備）

住所 Sur136 NO.116, Col. Las Americas, Alc. Álvaro Obregón,
Ciudad de México

電話 (55) 5230-8000（救急(55) 5230-8163）

○国家移住庁（INM）（滞在許可関係）

住所 Av.Ejercito Nacional No.862, Col. Los Morales, Sección Palmas Polanco,
Aic. Miguel Hidalgo, Ciudad de México

電話 (55) 5387-2400

III 緊急事態への対処

1 自然災害

(1) 地震・津波

メキシコは環太平洋地震帯に位置しており、特に太平洋沿岸（オアハカ、ゲレロ、ミチョアカン等）で地震が多発しております。また、首都のメキシコシティは震源から遠くても地盤が弱いことから揺れが増幅しやすく、被害が拡大されることが多々あります。1985年、2017年、2022年にはいずれもマグニチュード7を超える大地震がメキシコシティで観測され、建物が倒壊する等の甚大な被害があり、太平洋沿岸では津波も観測されました。

(2) ハリケーン・洪水

メキシコの雨期にあたる5月から10月は、大型ハリケーンの発生やスコール型の降雨が連続し、しばしば、土砂災害や洪水による被害の報告があります。メキシコは山地が多く、急流や鉄砲水が発生し易い地形にあり、これにより、道路や橋の寸断、空港・港湾の閉鎖、停電・断水・通信障害が引き起こされています。また、メキシコシティ等の盆地都市は排水が弱く、濁水による健康被害も報告されています。2023年には太平洋沿岸のリゾート都市アカプルコを大型ハリケーンが直撃し、通信・電力インフラがほぼ全域で停止し、観光業・教育・医療に深刻なダメージを与えました。

2 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

ア 当地に3か月以上滞在される在留邦人の方は、在留届を提出してください（旅券法第16条の規定に基づく義務です）。この手続きは、下記インターネットのサイトでも行うことができます。

大使館では、災害等緊急事態発生時に、これら在留届をもとにして電話連絡や領事メール等の方法により安否確認を行います。在留届が提出されていない場合には、安否確認や留守宅への連絡が極めて困難となります。

また、在留届をご提出いただいても、電話番号やメールアドレス等を変更した旨の連絡がない場合も同様、安否確認等に支障をきたします。

在留届には緊急時に連絡がとれる電話番号及び、可能な限りメールアドレスも記載していただき、記載事項に変更があった際には、インターネット等により変更届を提出いただくか、領事班まで御一報ください。

在留届登録サイト：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

イ 所属先等に緊急連絡網がある場合は、同連絡網に基づく緊急の連絡を誰から受け、誰に繋ぐのか等、平素から確認しておいてください。

ウ 緊急事態はいつ発生するとも限りません。あらかじめ家族間、企業・団体内での緊急連絡方法を決めておいてください。

エ 緊急事態発生の際には、大使館からメール・電話等により必要な連絡を行います。が、電話回線等が使用できない場合には、NHKラジオ国際放送（周波数6105kHz（中米）、放送時間11：00～13：00（日本時間）、2：00～4：00（世界標準時））等が必要な通報を行うことがありますので、FM放送、短波放送が受信可能なラジオを電池とともに準備しておいてください。

更に、「メキシコ日本商工会議所」「日墨協会」「日本メキシコ学院」等の協力を得て、上記在留届等の情報をもとに情報提供や必要な連絡（安否確認等）を行うことがあります。

(2) 一時避難場所及び緊急連絡先

ア 一時避難場所の検討

緊急事態発生時には、騒乱等に巻き込まれる可能性があるため、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないことを心掛けてください。一時的な避難場所について予め複数の場所を選定しておき、ご家族や知人、会社関係者等と共有しておいてください。その場所を常日頃から頭に入れておくと共に、どのような事態に巻き込まれる可能性があるか等のシミュレーションをしておくことが重要です。

イ 緊急避難先

大使館からは、緊急事態発生時の状況に応じて、以下の場所への集結をお願いすることがあります。それぞれの位置を確認し、同所へ至るルートを想定しておいてください。

①在メキシコ日本国大使館

住所 Paseo de la Reforma No. 243, Torre Mapfre Piso9, Col. Cuauhtémoc,

Alc. Cuauhtémoc, Ciudad de México

電話 (55) 5211-0028

②在レオン日本国総領事館

住所 Blvd. Adolfo López Mateos 1717, piso 9, Colonia Los Gavilanes, León,
Guanajuato

電話 (477) 343-4800

③日本メキシコ学院

住所 Camino a Santa Teresa No.1500, Col. Jardines del Pedregal,
Alc. Álvaro Obregón, Ciudad de México

電話 (55) 5568-7111

④日墨協会

住所 Calle Fujiyama No.144, Col.Las Aguilas Alc.Álvaro Obregón,
Ciudad de México

電話 (55) 5651-9382

(3) 緊急事態における携行品等非常用物資の準備

ア 旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう保管場所を把握しておいてください。

イ 緊急時には、一定期間自宅での待機を勧告することもありますので、非常用食料、水、医薬品、燃料等を最低限3日分程度準備しておいてください。

ウ 備蓄食の必要量は、食数×1人あたりの必要量×日数とし、1食あたり500～600kcalを目安とします。

エ 水は、1人1日最低1.5L、食事が摂取できないときは3Lが目安です。

3 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生し、または発生するおそれのある場合に、大使館は、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、各団体の緊急連絡網、メール等を通じ随時連絡します。

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理による騒乱等に巻き込まれたりすることのないように注意してください。

(2) 情勢の把握

ア 電話回線が不通となる事態も想定されますので、FM放送、短波放送が受信できるラジオがあると有用です。

イ 各自でも、現地・海外放送、衛星放送テレビ、インターネット等、または近隣の住民等から必要な情報を収集してください。

(3) 大使館への通報等

ア 現場の状況のうち通報する必要があると認めたものは、随時、大使館に直接または所属する企業・団体等を通じて通報してください。その他の在留邦人の方の貴重な情報となります。

イ 自身、家族、他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んでいる場合、またはその恐れがある場合は、治安当局に通報すると共に迅速かつ具体的にその状況を大使館に連絡してください。

ウ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要になります。大使館からは、在留邦人の方々に種々のお願いをすることもあります。その際には、ご協力をお願いします。

(4) 国外への退避

ア 事態が悪化し、各自または会社・団体等の判断、あるいは大使館の勧告等により、自発的に帰国、あるいは第三国へ退避する場合、その旨を大使館へ連絡してください。

帰国・退避前の連絡が困難である場合は、帰国後、なるべく速やかに外務省領事局海外邦人緊急事態課（＋８１－３－３５８０－３３１１（外務省代表））等へ通報するよう努めてください。

イ 大使館から「退避勧告」が出された場合は、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避してください。

ウ 事態が切迫し、大使館より退避または避難のための集結の勧告を受けた場合は、指定された緊急避難先に集結してください。

その際、当面の間、同避難場所で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば前記非常用物資を持参するようお願いします。

他方、緊急時には、自身及び家族の生命・身体の安全を第一に考え、携行荷物は必要最小限にさせていただくようお願いします。

4 緊急事態に備えてのチェック・リスト

(1) 旅券・身分証明書等

旅券の「所持人記載欄」は、漏れなく記載してください。また、余白に血液型を記入しておいてください。

メキシコの滞在許可証、その他の査証、運転免許証等は、いつでも持ち出せるように保管場所を把握しておいてください。

(2) 現金・クレジットカード・貴金属等

これら貴重品も、旅券・身分証明書等と同様に、非常時にはすぐに持ち出せるよう保管しておいてください。

(3) 自動車の整備

ア 自動車は、常時整備し、燃料は十分に入れておいてください。

イ 車内には懐中電灯、地図を備えてください。

ウ 自動車をお持ちでない方は、付近の自動車所有者の方と、非常時には同乗できるよう平素から相談しておいてください。

(4) その他の準備品

ア 衣類

イ 履物（行動しやすく、靴底の厚いもの）

ウ 洗面道具、タオル等

エ 非常用食料

- オ 医薬品
- カ ラジオ
- キ 携帯電話機（平素からバッテリーの充電に心掛ける）
- ク 携帯電話機用予備バッテリー、懐中電灯、予備電池、ライター、マッチ、ろうそく、ナイフ、缶切り、簡単な炊事用具、ヘルメット、筆記具、トイレットペーパー等

IV 結び

在メキシコ日本国大使館としては、在留邦人の皆様とは常日頃から情報交換を密にしたいと考えております。ご質問・ご意見などありましたら、お気軽に在メキシコ日本国大使館または在レオン日本国総領事館の領事班までご連絡ください。

在メキシコ日本国大使館領事班

電話 (55) 5211-0028

FAX (55) 5207-7030

Eメール ryojibu@me.mofa.go.jp

ホームページ http://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在レオン日本国総領事館領事班

電話 (477) 343-4800

FAX (477) 764-0854

Eメール ryojibu@lo.mofa.go.jp

ホームページ https://www.leon.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html